

# 令和5年度 玉野市社会福祉協議会正職員採用試験要項

社会福祉法人玉野市社会福祉協議会（以下「本会」という）では、令和5年4月1日採用予定の正職員について、次のとおりの採用試験を行います。

ただし、既に社会福祉士資格を有する大学卒業者が合格した場合、4月以前の採用月について協議するものとします。

## 1 受付期間

令和5年1月4日(水)から令和5年1月20日(金)までの間(土・日・祝日を除く)の午前9時から午後5時まで（郵送された申込書については、令和5年1月20日必着）

## 2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格 *1	
正規職員	若干名	40歳未満 (昭和58年4月2日 以降に生まれた方)	大学卒業者で、以下の資格を有する方 ・普通自動車運転免許(AT限定可)必須

\*1・学歴・資格要件は、令和5年3月31日までに大学卒業見込みの人を含みます。

ただし、令和5年3月31日までに資格要件を満たさなかった場合は、採用を取り消します。

・社会福祉士資格を有する者は、採用、賃金を優遇します。

## 3 申し込み資格

住居地：採用時において、本会事業所へ通勤可能な方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- (2) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 勤務地

玉野市社会福祉協議会館(玉野市築港4丁目)ほか、本会が管理運営している出先機関(市内)のいずれか。

#### 5 試験日時及び試験場所

日時 令和5年1月29日(日) 午前9時00分から

場所 玉野市社会福祉協議会館

玉野市築港4丁目25-10 0863-31-5601

方法	・受付	午前	8時30分	～	午前	8時40分	(予定)
	・日程・検査説明	午前	8時45分	～	午前	8時55分	(予定)
	・適性検査	午前	9時00分	～	午前	9時35分	(予定)
	・休憩・試験説明	午前	9時35分	～	午前	9時50分	(予定)
	・課題式論文試験	午前	9時55分	～	午前	10時55分	(予定)
	・面接	午前	11時10分	～			(予定)

#### 6 合格者の決定通知及び採用

(1) 決定通知 採用試験の可否については、受験者全員に令和5年2月13日頃、投函し、郵送にて通知します。

(2) 採用日 令和5年4月1日(水)

#### 7 給与等

(1) 給与 本会の給与規則によります。

(2) 初任給 正職員 (令和4年4月1日現在)

大学卒 社会福祉士(171,700円～246,100円)定期昇給あり

大学卒 (165,900円～243,500円)定期昇給あり

賞与 4.3カ月/年(1年目については当会規定により計算)

(3) 手当 本会の給与規則により、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

(4) 勤務時間 始業午前8時30分から終業午後5時15分までの7時間45分とします。及び休憩

時間 す。ただし、休憩時間は途中1時間とします。  
なお、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。

(5) 休日 土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、有給休暇(20日)、夏季休暇有(3日)、(1年目については当会規定により計算)

(6) 業務内容 ① 地域住民から寄せられるさまざまな相談や地域福祉に関する調査活

動等の実施により、地域福祉課題の把握や課題解決に向けた事業の企画・立案、ボランティア活動や住民主体の福祉活動を推進するための相談支援業務、又は日常生活自立支援事業や成年後見等の相談支援業務等の担当者

②その他本会が取り組む事業の担当者

(7) 人事異動 採用後、本会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

(8) その他 育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険、労働保険、退職金制度に加入します。

## 8 受験手続

### (1) 申込方法

#### ①履歴書

市販の履歴書に所要事項を記入し、写真（過去3ヶ月以内）を貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入）

②最終学歴の卒業証明書写し又は卒業見込証明書写し

③社会福祉士登録証写し（資格取得者のみ）

④写真 1枚

履歴書に貼り付けた同じ写真（裏面に撮影年月日・氏名記入）

上記の書類等を、本会事務局に直接持参するか、下記住所へ郵送してください。

提出いただいた履歴書等については合否確定後、責任をもって破棄します。

### (2) 受験申込書記入の注意等

① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。

② 数字は、全て算用数字を用いてください。

③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

④ 郵送で履歴書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

⑤ 封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

### (3) 提出書類の送付先

〒706-0002 岡山県玉野市築港4丁目25-10

社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会 総務課

### (4) 受験票

受験票については、令和5年1月20日(金)頃、投函し、郵送します。

受験票が令和5年1月25日(水)までに届かない場合は、必ず本会に問合せください。

## 9 採用の取り消し及び欠員が生じた場合

- ・受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、または試験において不正の行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- ・不合格者であっても総合評価点が優秀な者を、成績順に採用候補者名簿に登録します。この採用試験日以降に正規職員等に欠員が生じた場合、必要に応じて成績順に採用することがあります。なお、この名簿の有効期間は、令和6年3月31日までです。
- ・受験資格を満たす見込みの者で、採用候補者名簿に登録された者が、令和5年3月31日までに資格要件を満たさなかった場合は、採用候補者名簿から削除します。

## 10 申込み、問合せ先

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記まで問合せください。

社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会 総務課

〒706-0002 玉野市築港4丁目25番10号

TEL (0863) 31-5601

\*電話の受付時間 8:30~17:15 (土曜日、日曜日、祝日を除く)